

# バナナ通信



Vol. *Le fin d'hiver.*

発行日：平成24年 3月 6日

発行：沖縄県NPOプラザ  
(県庁4階県民生活課内)

電話：098-866-2187

FAX：098-866-2789

E-mail：aa024007@pref.okinawa.lg.jp  
(県民生活課代表)

コンテンツ

P2 改正NPO法説明会の開催について

P3 ・特定非営利活動促進法が変わります  
(ご対応いただく必要がある事項) 等  
・事業報告書等の公開について

P4 NPOに関する相談の予約について

P5 助成金情報

P6 ・いしがきNPOプラザ開設のお知らせ  
・あいさつ

県内のNPO法人数……521

法人設立認証中の団体…11  
(2月 29日 現在)

## 改正NPO法説明会の開催について

先日開催致しました、改正NPO法説明会に、定員を超えるお申し込みを頂いたため、ご参加いただけなかった方々を優先して、改正NPO法説明会を開催したいと思います。

- ・ 日 時： 平成24年 3月23日 ( 金 ) 午後14:00～16:00 ( 13:30受付開始 )
- ・ 会 場： 沖縄県立博物館・美術館 ( 1F 博物館講座室 )
- ・ 参加費： 無 料
- ・ 対 象： NPO等
- ・ 定 員： 100名程度
- ・ 申込方法： 下記の参加申込用紙に記入し 3月16日(金)までに郵送かFAXでお知らせください。なお、当日は他の行事と重なっており、駐車スペースに限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越し下さい。

団体名	
住所	
☎TEL	
FAX	
参加者名 (2名以内)	

申込先：沖縄県環境生活部県民生活課 市民活動推進班  
FAX：098-866-2789  
住所：〒900-8570那覇市泉崎1-2-2

申込締切：平成24年3月16日(金)まで

特定非営利活動促進法が変わります！

① 登記に関すること

平成24年4月1日から施行される改正法により、定款において理事の代表権の範囲又は、制限に関する定めを設けている場合には、登記しなければならないことになりました。

また、特定の理事のみが法人を代表する旨の定款の定めがある場合は、その理事以外の理事を登記する必要がなくなりました。

施行の日から6ヶ月以内に(ただし、他の登記をするときは、当該他の登記と同時に)理事の代表権の範囲又は制限に関する定めを登記、又は法人を代表する特定の理事以外の理事についての代表権喪失による変更の登記をしなければなりません。

なお、これらの登記を怠った場合は、20万円以下の過料に処されることがあります。

② 書類の提出や備置きに関すること

法改正により、従たる事務所においても主たる事務所と同様の書類の備置き・閲覧が義務付けられました。

	平成24年3月31日以前に開始した事業年度に係る事業報告書等	平成24年4月1日以降に開始する事業年度に係る事業報告書等
主たる事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書等</li> <li>・定款等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書等</li> <li>・定款等</li> <li>・最新の役員名簿</li> </ul>
従たる事務所	備置き・閲覧書類なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書等</li> <li>・定款等</li> <li>・最新の役員名簿</li> </ul>

事業報告書等の公開について

沖縄県NPOプラザのHPにおきまして、平成23年11月から、各NPO法人の事業報告書等を公開しております。随時全団体の情報を公開/更新していく予定ですので、ご確認ください。

「沖縄県NPO法人データベース」への公開にあたりましては円滑に進める観点から、計算間違いや前期及び各書類間の整合性がとれていない場合でも、修正を待たずに掲載することといたします。

そのため、未修正の書類については、法人の信頼性を損なう場合がありますことをご留意ください。なお、誤り等にお気づきの場合は、速やかに修正後の書類を提出ください。

**沖縄県NPOプラザ**  
プラザご案内&最新ニュース

**NPOの基礎**  
[NPOとは?](#)  
[NPOのよくある\(Q&A\)](#)  
[NPO法人設立](#)  
[NPO法人](#)  
[沖縄県認証のNPO](#)  
[\(Excelファイル\)](#)  
[沖縄県NPO法人データベース](#)  
[全国のNPO法人検索](#)  
[リンク](#)  
[おきなわ市民活動支援](#)

**沖縄県NPO法人データベースをクリック**

**NPO法人照会をクリック**

**OKINAWA DATABASE**  
県NPO法人データベース

お知らせ

[NPO法人照会](#)

[事業報告照会](#)

[NPO法人ログイン](#)

◎ 沖縄県NPOプラザ 県庁4階・県民生活課  
月～金(土日祝) 12/23、12/29～1/3を除く

## NPO に関する相談の予約について

### 1. 設立相談に関する事前予約について

昨秋より、相談に関する予約制を取り入れて参りましたが、設立相談希望の方が多いことなどから、より一層のご協力をお願いいたします。

#### ①相談時間：1時間以内

設立相談は、法律に関する説明もあるためお時間がかかりますが、1時間を目安にご相談に対応させていただきます。

#### ②予約時間：ご相談は午前中に行います。

午後は、書類審査等の業務があるため、ご不便があるかと思いますが、基本的にご相談時間を午前中とさせていただきます。

#### ③予約なしの場合：ご相談はお受けできません。

資料等をお渡しいたします。

④予約対応について：NPOプラザにおいて、設立相談に対応する嘱託員は月16日勤務となりますので、ご希望の日時にご予約いただけない場合がありますことをご了承ください。

### 2. 法人の手続きに関する事前予約について

諸手続きに関する相談においても、同様に予約をお願いします。

#### ①相談時間：30分以内

法人数の増加に伴い相談も増加しておりますので、30分以内を目安とさせていただきます。

#### ②予約時間：ご相談は、午前中に行います。

午後は、書類審査等の業務があるため、ご不便があるかと思いますが、基本的にご相談時間を午前中とさせていただきます。

今後とも、NPO等の活動支援のため、各種相談へのスムーズな対応を心がけてまいりますので、皆様方のご協力についてお願いいたします。

沖縄県NPOプラザ(県庁4階・県民生活課内)

TEL: 098-866-2187

## 助成金情報

(TechSoup Japan・日本 NPO センター)

- 助成事業の名称 ソフトウェア寄贈プログラム
- 助成対象事業・分野 アドビシステムズ、シマンテック、マイクロソフト及びレッドアースのソフトウェアを寄贈。  
助成対象事業主体 NPO 法人、  
公益法人(公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人)、  
社会福祉法人。マイクロソフトは、NPO 法人に限る。
- ◎募集期間 通年募集。
- ◎連絡先 日本 NPO センター  
電話:03-3510-0855、FAX:03-3510-0856  
<http://www.techsoupjapan.org/>

(みずほ教育福祉財団)

- 助成事業の名称 第 10 回配食用小型電気自動車寄贈事業
- 助成対象事業・分野 ・高齢者向け配食サービスを行っているボランティアグループに対する、配食用小型電気自動車(通称みずほ号)の寄贈。  
・寄贈車両は、トヨタ車体制第一種原動機付自転車(ミニカー)。  
助成対象事業主体 原則週 1 回以上の配食活動を行っているボランティアグループで、NPO 等非営利団体・法人を含むが、行政等から給配食事業の委託を受けているもの、及び社会福祉協議会は対象外。
- ◎募集期間 平成 24.2/～6/29
- ◎連絡先電話 (財)みずほ教育福祉財団福祉事業部長 羽鳥光秋  
03-3596-4532  
<http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

(ヨネックススポーツ振興財団)

- 助成事業の名称 平成 24 年度助成金
- 助成対象事業・分野 青少年スポーツの振興に関する事業。  
助成対象事業主体 ・スポーツ振興を主たる目的とする一般・公益社団法人、一般・公益財団法人。  
・上記以外の団体の場合、団体活動の本拠としての事務所をもち、定款、寄附行為またはそれらと同等の規約があること、団体の意志を決定し、執行する組織が確立していること、及び自ら経理、監査する等の会計組織をもっていることが条件。  
・3 年以上継続して活動していることを要す。
- ◎募集期間 ・前期(平成 24.4～9 の事業及び 24 年度全期間にわたる事業):平成 23.12/31 期限。  
・後期(平成 24.10～25.3 の事業):平成 24.6/30 期限。
- ◎連絡先電話 (財)ヨネックススポーツ振興財団 事務局(ヨネックス(株)内)03-3839-7195  
<http://www.yonex.co.jp/zaidan/joseikin.html>

(NPO 法人ゆめ風基金)

- 助成事業の名称 ゆめ風基金
- 助成対象事業・分野 大規模な自然災害が起きたときに、障害者市民の被害を小さくするための防災・減災活動。
- ◎助成対象事業主体  
募集期間 随時(事業実施 3 ヶ月以前に応募)
- ◎連絡先 電話:06-6324-7702(基金事務局)  
E-mail:yumekaze@nifty.com  
ホームページ:<http://homepage3.nifty.com/yumekaze>



## いしがきNPOプラザ紹介

去る11月23日に、NPO花と緑のいしがき島による「いしがきNPOプラザ」がオープンしました。石垣のNPO団体にとどまらず、ボランティア団体などの市民活動の団体をサポートし連携し情報発信していきます。

- ・インキュベーション(作業スペースや打合せスペースをお貸しします。)
- ・講座等の開催
- ・サービス (プラザ登録が必要)

- ①貸レターボックスの利用
- ②コピー・印刷物の利用
- ③機材等の貸出等

場所:石垣市字石垣36番地の1 シネマ万世館二階  
NPO花と緑の石垣島 事務所内  
電話 0980-88-8739 / FAX 0980-87-0540  
HP : <http://www.ishigaki-plaza.jp>  
開館時間:月曜から日曜日(午前10時~7時まで)  
(休館日は年末年始の12月28日~1月3日)



## あいさつ



沖縄県NPOプラザをご利用いただきましたみなさまへ

平成22年2月から、沖縄県NPOプラザで業務をさせていただいておりましたが、31日をもって任期満了により退職することになりました。

沖縄県は人口に対して、NPO法人数が多く、公益活動に取り組む強い気持ちや沖縄県を自分たちの力でより良いものにしたいという意欲溢れるみなさまに出会えたことは、私の大切な財産です。今後もみなさまのご活躍を陰ながら応援しております。

短い間でしたが大変お世話になりました。

沖縄県NPOプラザ: 仲尾次

平成23年度も多数の法人が設立される中、法人格の変更(社福、株式等)や継続が困難なため、解散される法人がありました。

社会に貢献したいという熱い想いと組織としての継続は難しいこともあるかと思いますが、県としてもNPO等の活動が広がるよう支援してまいりますので、各法人の皆さんの活動が活発に行われるよう祈念いたします。

沖縄県県民生活課NPO担当